

教 育 公 報

三重県教育委員会

目 次

お知らせ	一般競争入札について	博 物 館	1 頁
	一般競争入札について	名張高等学校	3 頁

お 知 ら せ

平成17年3月1日付け三重県公報第1655号により「一般競争入札を行う旨」が次のように掲載されました。

次のとおり一般競争入札を行いますので、三重県会計規則（昭和39年三重県規則第15号）第59条の規定により
公告します。

平成17年3月1日

三重県知事 野 呂 昭 彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 委託業務名
平成17～19年度三重県立博物館総合管理業務委託
- (2) 委託業務の概要
三重県立博物館にかかる総合管理業務 一式
- (3) 委託業務履行場所
三重県津市広明町147 - 2
三重県立博物館
- (4) 委託業務期間
平成17年4月1日から平成20年3月31日までとします。

2 入札参加者の資格に関する事項

入札に参加を希望する者は、次の各号のすべての要件を満たす者でなければなりません。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 三重県会計規則（以下「規則」といいます。）第60条第2項に規定する入札参加資格者名簿に登録されている者であること。
- (3) 三重県物件の買入れ等指名停止措置要領により指名停止を受けている期間中でない者であること。
- (4) 三重県が賦課徴収するすべての税並びに消費税及び地方消費税について未納のない者であること。
- (5) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第7条第1項による許可を受けている者であること、又は入札時まで許可を受けられる見込みがある者であること。
- (6) 手形交換所により取引停止処分を受けるなど、経営状態が著しく不健全でない者であること。

3 入札者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、次の(1)から(5)までに示す書類等を平成17年3月15日（火）午後5時までに4の

(1)の場所に提出しなければなりません。

提出された書類等を審査した結果、当該業務に入札できると認められた者に限り、入札の参加対象者とします。

なお、提出した書類等について説明を求められた場合は、速やかにこれに応じなければなりません。

- (1) 過去2年の間に国（公社、公団及び独立行政法人を含みます。）、県又は他の地方公共団体と種類及び規模

をほぼ同じくする契約を締結し、当該契約を履行した実績の有無を示す書類

- (2) 「競争入札参加資格審査結果（登録）通知書（物件の買入れ等）の写し（平成8年1月1日までに本県の資格審査を受けた者は「入札指名資格者名簿登録済通知書（物件用）」とします。）
- (3) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その3 未納税額のない証明用）」（所管税務署が過去6月以内に発行したものです。）の写し
- (4) 県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」（県内の県税事務所が過去6月以内に発行したものです。）の写し
- (5) 2の(5)に関する許可書の写し又は許可申請が受理されたことがわかる書類の写し

4 入札手続に関する事項

- (1) 担当部局
〒514-0006 三重県津市広明町147-2
三重県立博物館 担当 内山、津村
電話 059-228-2283
- (2) 入札説明書（仕様書）の配布方法
(1)の場所で、平成17年3月1日（火）から同月15日（火）までの午前9時から午後5時まで（三重県立博物館条例（昭和39年条例第49号）第3条に規定する休館日を除きます。）配布します。

- (3) 入札書提出の日時及び場所
日時 平成17年3月24日（木）午前10時
場所 三重県津市広明町147-2
三重県立博物館 3階会議室

- (4) 開札の日時及び場所
日時 入札書の提出後、直ちに行います。
場所 (3)と同じです。

(5) 入札方法等に関する事項

ア 入札は、本人又はその代理人が行うものとします。ただし、代理人が入札する場合には、入札前に委任状を提出するものとします。
なお、再度入札をすることもありますので、開札には原則として、本人又はその代理人が立ち会うものとします。

イ 入札書の記載

入札書の記載に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の105分の100に相当する金額を記載するものとします。

ウ 入札執行回数は、3回を限度とします。

エ 入札保証金

入札保証金は、入札金額の100分の5以上の額とします。ただし、規則第70条第1項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

オ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の100分の10以上の額とします。ただし、規則第75条第1項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

カ 落札者の決定方法

落札者は、規則第66条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

キ 入札の無効

本公告に示した入札に参加する資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者の入札及び規則第72条各号のいずれかに該当する者の入札は、無効とします。

5 その他

- (1) 契約書作成の要否
要
- (2) 入札の中止
天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、入札を中止します。
- (3) 詳細は、入札説明書（仕様書）によります。

次のとおり一般競争入札を行いますので、三重県会計規則（昭和39年三重県規則第15号）第59条の規定により公告します。

平成17年3月1日

三重県知事 野 呂 昭 彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 購入物品及び数量
ノートパソコン、CADソフト「華絵」等41式（据付、調整等一式）
- (2) 購入物品の特質等
購入物品の性能等に関し、三重県知事が入札説明書（仕様書）で指定する特質等を有していることが必要です。
- (3) 納入期限
平成17年3月31日（木）とします。
- (4) 納入場所
三重県名張市東町2067 - 2 三重県立名張高等学校内

2 入札参加者の資格に関する事項

入札に参加を希望する者は、次の(1)から(4)までに掲げる要件をすべて満たす者でなければなりません。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 三重県会計規則（以下「規則」といいます。）第60条第2項の規定による入札参加資格者名簿に登録されている者であること。
- (3) 三重県物件の買入れ等指名停止措置要領（平成10年4月1日施行）により指名停止を受けている期間中ではない者であること。
- (4) 三重県が賦課徴収するすべての税並びに消費税及び地方消費税について未納のない者であること。

3 入札者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、次の(1)及び(2)に示す証明書等を平成17年3月4日（金）午後4時（必着）までに、また(3)から(8)に示す証明書等を同月9日（水）正午（必着）までに4の(1)に示す場所に提出しなければなりません。提出された証明書等を審査の結果、当該業務を遂行することができるものと認められた者に限り、入札の参加対象者としてします。

なお、提出した証明書等について説明を求められた場合は、速やかにこれに応じなければなりません。

- (1) 入札説明書（仕様書）に示す特質等を有することを示す機能及び定価証明書
（同等品申請の場合、カタログの該当部分（写し可）を添付のこと）
- (2) 特注品があれば、その内容（詳細）がわかる図面
- (3) (1)のうち定価が明らかでないものにつき、価格証明書
- (4) メーカーから正規の販売ルートで供給されたものであることを証明する供給証明書
- (5) 当該物品に係る迅速なアフターサービス及びメンテナンス体制が整備されていることを証明する書類
- (6) 過去2年の間に国（公社及び公団及び独立行政法人を含みます。）、県又は他の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結し、当該契約を履行した実績の有無を示す証明書
- (7) 納税確認（証明）書（発行日から起算して6月以内のもの）
ア 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、すべての県税についての「納税確認書」（所管県税事務所が発行したものです。）の写し
イ 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その3 未納の税額のない証明用）」（所管税務署が発行したものです。）の写し
- (8) 「競争入札参加資格審査結果（登録）通知書（物件の買入れ等）」の写し

4 入札手続等に関する事項

- (1) 担当部局
〒518-0711 三重県名張市東町2067 - 2
三重県立名張高等学校 事務担当 辻本
電話 0595-63-2131 ファクシミリ 0595-64-6293
- (2) 入札説明書（仕様書）の配布方法
平成17年3月1日（火）から3月4日（金）までの間に、(1)の場所で配布します。
- (3) 入札書の提出の日時及び場所

日時 平成17年3月11日(金) 午後2時40分

場所 三重県名張市東町2067-2

三重県立名張高等学校 小会議室

(4) 開札の日時及び場所

日時 入札書の提出後、直ちに行います。

場所 (3)に同じです。

(5) 契約条項を示す場所

(1)に同じです。

(6) 入札方法等に関する事項

ア 入札は、本人又はその代理人が行うものとします。ただし、代理人が入札をする場合には、入札前に委任状を提出するものとします。

なお、再度入札をすることもありますので、開札には原則として、本人又はその代理人が立ち会うものとします。

イ 入札書の記載

入札書の記載に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の105分の100に相当する金額を記載するものとします。

ウ 入札保証金

入札保証金は、入札金額の100分の5以上の額とします。ただし、規則第70条第1項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

エ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の100分の10以上の額とします。ただし、規則第75条第1項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

オ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した業務を履行できると三重県知事が判断した入札者であって、規則第66条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

カ 入札の無効

本公告に示した入札に参加する資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者及び規則第72条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

5 その他

(1) 契約書作成の要否

要

(2) 入札の中止

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、入札を中止します。

(3) 詳細は入札説明書(仕様書)によります。